

9月30日になっている。  
 一方は、解散と独立法人化の部分、もう一方は解散後にできた独立法人についての助言が契約の内容だが、まだ解散が終了しない段階で、解散を見据えた契約というのは整合性がとれないと思うがいかがか。

**A** 市長 国との調整の結果で、必要であれば契約期間の更新をすることで対応していきたい。

**Q** 契約日の9月30日までに結論を出すために解散が先行しているとも思えるが、本来なら委託内容である将来ビジョンや財政のシミュレーション等の提示が先だと思いがいかかか。

**A** 市長 解散と契約の期日は関係ない。すべてを整えてから解散というよりも、まず走り出してできるだけ早く解散をめざすという目的が片方にある一方、独法化した後の病院のあり方についてもできるだけ早くお示しができるようにしていきたい。

**Q** 今年度の緊急経済対策費が5憶5千万円あるが、どのようにかわれるのか。

**A** 市長 地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、将来に向けてきめ細かい事業を地方公共団体が積極的に実施するよう交付されるもので、いままのような形で事業を選択していくかは、取りまとめ中だ。できるだけ地域の要望にこたえる形で使っていきたいと思っている。

個人質問



蕨 眞 議員

●国保成東病院と地域医療の再建について

**Q** 成東病院の組合解散・独法化移行協議会が設置され、成東病院組合の解散と独法化に向けた準備が始まっている。拙速に解散・独法化を進めるのではなく、成東病院の医療と経営のあらゆる情報を住民に知らせ、徹底した市民の議論を尽くすべきではないか。

**A** 市長 市民への説明や市民の声を聞くことは、あらゆる機会を通じてしてきた

つもりだ。広報活動は最大限努力する。

**Q** 協議会長は、専門家がやっているのだから、市民の意見は聞く必要はないと言っている。市民の意向を無視して、解散・独法化をすすめるのか。

**A** 市長 構成市町で解散の道筋がなかなか描けない状況で、会長長にある程度インシアチブをとっていたら必要がある。ただ、独立行政法人化後の病院のあり方については、皆様方にいろいろと御意見をいただく必要がある。

**Q** 解散・独法化について、市民の声と議会ないし首長の意見が必ずしも一致していない。だからこそ、しっかりと情報を住民に知らせ、よくよく意見を聞く必要があるのでは。

**A** 市長 最大限そういった努力をしていかなければならないと考えている。

**Q** 成東病院の今後の収支計画では、キャッシュフローで見ると、来年度から赤字基調に転化する。この計画は組合の解散も独法化も想定していない。こうした計画があることを住民に発信していく

必要があるのではないかと。求められれば出すという考え方でやってきた。積極的に開示するという意識がなかった。

**Q** 成東病院は赤字を垂れ流しているなどと言われているが、住民に正しい情報を知らせるべきだ。病院や市には説明責任がある。

**A** 市長 住民への説明責任が果たされていないから速やかに開示されるべきかもしれない。

**Q** 山武市民だけではなく九里町民にも、成東病院として広報紙を作り、経営の実態、構成市町がどういう態度をとっているのかを隠さず知らせるべきでは。

**A** 市長 病院の管理者として、各構成市町の考え方を外に出していくということは難しい。

**Q** 協議会での議論は、病院経営の採算性を軸にした、解散・独法化ありきの議論ばかりで、どんな地域医療、どんな病院を目指すのかという肝心の議論が全くされていない。議論の順番が逆立ちしているのではないか。

**A** 市長 逆立ちはしていない。地域医療の内容をどうするかを先行させ、経営形態をどうするかを後回しにする、銚子病院のようになる可能性はある。経営形態を先行させるのはやむを得ない。

**Q** どんな地域医療にしていくのか、その理念なくして、単に目先の経営形態だけを変えても本当の改革にはならない。銚子病院のように改善計画では赤字になると言っているではないか。

**A** 市長 9月に独法化にしなければつぶれてしまうというようなことはない。直面しているのは経営形態の変更という大変大きな問題で、長くこれに時間をかけると危険性を増す。求められる地域医療にこたえることは公的な病院でもあり精いっぱいやらなければならないが、経営問題がその後に来るということではない。

**Q** 確かに経営も大事だが、経営はあくまでも手段で、目的は地域医療をいかにして維持し守っていくかだ。協議会長は、解散が長引